

教員に求められる資質能力について

— 学び続ける教員の育成を求めて —

東小川昌夫*

Masao Higashiogawa

キーワード: 資質能力、学び続ける、

問題の所在

学校教育の担い手である教員は、児童生徒の心身の発達にかかわり、人格形成に大きな影響を及ぼす。高度専門職業人としての教員は、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が求められる。

一方、最近の教員を取り巻く現状としては、大量退職・大量採用の影響により、経験の浅い教員よりも、それらの教員を指導し得るミドルリーダーとしての経験を有する教員の方が少ないという状況が生じている。それは、先輩教員から若手教員への知識・技能、そして学校文化の伝承が途切れてしまう懸念が存在している。

教職を目指す学生にとって、教員としての勤務をするためには、どのような資質能力が必要とされ、そのためには、どのような観点に着目して学び続けていかなければならないのかについて論究したい。

1 今日の教員に求められる基礎的な資質能力

平成 27 年 12 月 21 日に中央教育審議会(以後、中教審)が答申した「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて

*茨城大学全学教職センター

～（以後、答申「教員の資質能力の向上」と記す）に述べられている「教員に求められる資質能力」は以下の通りである。

ア これまで教員として不易とされてきた資質能力

- ・ 使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等

イ 教員が**高度専門職業人として認識されるために学び続ける教員像の確立**

- ・ 自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力
- ・ 変化の激しい社会を生き抜いていける人材の育成のために、常に探究心や学び続ける意識を持ち、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力
- ・ 子供たちをどう育成すべきかについての目標を組織として共有し、その育成のために確固たる信念をもって取り組んでいく姿勢

ウ 新たな課題に対応できる力量

アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ＩＣＴの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応

エ 「チーム学校」の考え方の下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力

これらの資質能力を育成するために、「このため教員は、校内研修、校外研修など様々な研修の機会を活用したり自主的な学習を積み重ねたりしながら、学校作りのチームの一員として組織的・協働的に諸課題の解決のために取り組む専門的な力についても醸成していくことが求められる。」としている。

2 教員に求められる資質能力のこれまでの経過

答申「教員の資質能力の向上」で示された「教員が高度専門職業人として認識されるために学び続ける教員像の確立」を含めて、多種多様な資質能力を一人一人の教員に求めるようになった経過はどのようなであったか、特に、昭和62年から平成27年までの答申で示された「求められる教員の資質能力」のうち、平成27年答申「教員の資質能力の向上」で示された「高度専門職業人として学び続ける教員」を目指すという観点について、過去の経緯にさかのぼって整理してみたい。

- (1) 「教員の資質能力の向上方策等について」 昭和62年12月18日 教育職員養成審議会答申の「はじめに」において「いつの時代にも教員に求められる資質能力」として、「教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、

教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力といった能力」であると示している。

これは、以後の答申でも踏襲された、いわゆる「不易の資質能力」と捉えられるものである。社会状況がいかに変化しても、児童生徒と向かいあう人間としての教員の基本的な資質能力であると捉える。

(2) 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」(第1次答申) 平成9年7月28日 教育職員養成審議会

本答申1年前の平成8年7月に、第15期中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第1次答申を行い、国際化・情報化の進展、科学技術の発達、少子・高齢化の進行や環境問題の深刻化などの中で、「生きる力」の育成を基本とした方向に我が国の学校教育を転換すべきということを提言した。さらに、この時代の社会的要請・背景として、「生きる力」を育成できる教員の養成が求められ、中・高一貫教育の導入、さらには、教職員配置改善計画の2年間の繰延べ、高齢社会に対応する教育の在り方などを検討すべきという意見が見られた。本答申で示された教員の資質能力は以下の通りである。

1 いつの時代にも求められる資質能力

教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力等

2 今後特に求められる資質能力

・ 地球的視野に立って行動するための資質能力

地球や人類の在り方を自ら考えるとともに、培った幅広い視野を教育活動に積極的に生かすこと

・ 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力

教員という職業自体が社会的に特に高い人格・識見を求められる性質のものであることから、教員は変化の時代を生きる社会人に必要な資質能力をも十分に兼ね備えていること

・ 教員の職務から必然的に求められる資質能力

*「いつの時代にも求められる資質能力」と重複

3 得意分野を持つ個性豊かな教員

多様な資質能力を持つ個性豊かな人材によって構成される教員集団が連携・協働することにより、学校という組織全体として充実した教育活動を展開すべき

積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが、学校に活力をもたらす

し、学校の教育力を高めることに資する

この答申においても、「いつの時代にも求められる資質能力」が踏襲されて示されている。

さらに、「生きる力」を育める教員の資質能力として、「今後特に求められる資質能力」として2点を取り上げ、「得意分野をもつ個性豊かな教員」を育成することが、学校に活力をもたらし、教育力を高めるとしている。

(3) 「養成と採用・研修との連携の円滑化について」（第3次答申）平成11年12月10日 教育職員養成審議会

平成10年7月の教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」においては、教育課程の基準の改善のねらいとして、

- (1) 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること、
- (2) 自ら学び、自ら考える力を育成すること
- (3) ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
- (4) 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること

これらの4点が取り上げられており、この答申を踏まえ、平成10年度に学習指導要領の改訂が行われている。

教員に求められる資質能力については、平成9年の第1次答申を踏まえて、以下のように示している。示された資質能力は、内容も細部わたっている。一次答申でわかりにくかった内容についての説明を付したものと解釈できる。

地球的視野に立って行動するための資質能力

- ・ 地球、国家、人間等に関する適切な理解

例：地球観、国家観、人間観、個人と地球や国家の関係についての適切な理解、社会・集団における規範意識

- ・ 豊かな人間性

例：人間尊重・人権尊重の精神、男女平等の精神、思いやりの心、ボランティア精神

- ・ 国際社会で必要とされる基本的資質能力

例：考え方や立場の相違を受容し多様な価値観を尊重する態度、国際社会に貢献する態度、自国や地域の歴史・文化を理解し尊重する態度

変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力

- ・ 課題解決能力等に関わるもの

例:個性、感性、創造力、応用力、論理的思考力、課題解決能力、継続的な自己教育力

- ・人間関係に関わるもの

例:社会性、対人関係能力、コミュニケーション能力、ネットワーキング能力

- ・社会の変化に適応するための知識及び技能

例:自己表現能力(外国語のコミュニケーション能力を含む。)メディア・リテラシー、基礎的なコンピュータ活用能力

教員の職務から必然的に求められる資質能力

- ・幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解

例:幼児・児童・生徒観、教育観(国家における教育の役割についての理解を含む。)

- ・教職に対する愛着、誇り、一体感

例:教職に対する情熱・使命感、子どもに対する責任感や興味・関心

- ・教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度

例:教職の意義や教員の役割に関する正確な知識、子どもの個性や課題解決能力を生かす能力、子どもを思いやり感情移入できること、カウンセリング・マインド、困難な事態をうまく処理できる能力、地域・家庭との円滑な関係を構築できる能力

また、第3次答申においては、「得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」についても取り上げ、「多様な資質能力を持つ個性豊かな人材によって構成される教員集団が連携・協働することにより、学校という組織全体として充実した教育活動を展開すべきものである(中略)今後における教員の資質能力の在り方を考えるに当たっては、画一的な教員像を求めるることは避け、生涯にわたり資質能力の向上を図るという前提に立って、全教員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、更に積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが必要である。」としている。

(4)「新しい時代の義務教育を創造する」 平成17年10月26日 中教審

国庫補助負担金、税源移譲を含む税源配分、地方交付税の在り方を一體的に見直すこととしている「三位一体の改革」において、義務教育費国庫負担金をはじめとする義務教育に係る費用負担の在り方が議論となった答申である。

答申の中で再三示されているのは、「学校の教育力(「学校力」)を強化し、教師の力量(「教師力」)を強化し、それを通じて子どもたちの「人間力」の豊かな育成を図る」という観点である。そのために、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、「教育を提供する側からの発想ではなく、教育を受ける側である保護者や子どもの求める質の高い教育の場となる必要

がある。教育現場の意識改革がその鍵を握っている。」と記している。

答申では、第2章に教師に対する揺るぎない信頼を確立する－教師の質の向上－として、「あるべき教師像」の明示をしている。

優れた教師の条件の3つの要素

① 教職に対する強い情熱

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感など

常に学び続ける向上心を持つことなど

② 教育の専門家としての確かな力量

子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力など

③ 総合的な人間力

豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくこと

(5) 「今後の教員養成・免許制度の在り方について」平成18年7月11日 中教審

答申「1 これからの中教審は、社会と教員に求められる資質能力」の冒頭で、次のように述べている。

「社会の大きな変動に対応し、国民の学校教育に対する期待に応えるためには、教員に対する揺るぎない信頼を確立し、国際的にも教員の資質能力がより一層高いものとなるようにする」とある。これが極めて重要である。

「変化の激しい時代だからこそ、教員に求められる資質能力を確実に身に付けることの重要性が高まっている。また、教員には、不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが重要となっており、「学びの精神」がこれまで以上に強く求められている。(下線マーク)」

さらに、「(1) これからの中教審は、社会と教員に求められる資質能力」では、学校・教員を取り巻く環境は、「社会の大きな変動・変化の激しい時代」であり、今後予測もできないような社会の変化がこれまでになく速いスピードで訪れるということを前提に述べられている。さらに、「天然資源に恵まれず、少子化や高齢化の進展が著しい国においては、生産性の高い知識集約型の産業構造に転換し、国際的な競争力を維持していく上で、既存知の継承だけでなく未来知を創造できる高い資質能力を有する人材を育成することは、極めて重要な課題である。」とし、本答申でも、「新しい時代の義務教育を創造する」 平成17年10月の答申を踏まえ「教育を提供する側からの発想だけではなく、教育を受ける側の子どもや保護者の声に応える教育の場となることが求められている。」としている。

(2) 教員に求められる資質能力では、「生きる力」を育むという観点から、

○ いつの時代にも求められる資質能力

教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力等

○ 今後特に求められる資質能力

- 地球的視野に立って行動するための資質能力
- 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力
- 教員の職務から必然的に求められる資質能力

○ 得意分野を持つ個性豊かな教員

画一的な教員像を求めるることは避け、生涯にわたり資質能力の向上を図るという前提に立って、全教員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが大切であることを示している。さらに、「新しい時代の義務教育を創造する」 平成 17 年 10 月で示された「優れた教師の条件」を 3 点にわたり同様に示している。

(6) 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」 平成 24 年 8 月 28 日 中教審

学校教育においては、「社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、求められる人材育成像の変化への対応が必要」と冒頭で述べている。

2. これからの教員に求められる資質能力

「高度専門職業人」「学び続ける教員像」が初めて取り上げられる。

(i) 教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力(使命感や責任感、教育的愛情)

(ii) 専門職としての高度な知識・技能

- 教職・教科に関する高度な専門的知識(グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む)
- 新たな学びを展開できる実践的指導力(基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力)
- 教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力

(iii) 総合的な人間力(豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力)

答申(時系列)	A	B	C	D	E	F
(1)「教員の資質能力の向上方策等について」昭和62年12月18日	いつの時代にも教員に求められる資質能力					
(2)「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」(一次)平成9年7月28日	いつの時代にも教員に求められる資質能力	地球的視野に立って行動するための資質能力	変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力	画一的な教員像を求めるることは避け得意分野を持つ個性豊かな教員		
(3)「養成と採用・研修との連携の円滑化について」(三次)平成11年12月10日	教員の職務から必然的に求められる資質能力	地球的視野に立って行動するための資質能力	変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力	画一的な教員像を求めるることは避け得意分野を持つ個性豊かな教員		
(4)「新しい義務教育を創造する」平成17年10月26日	優れた教師の条件の3つの要素 ・教職に対する強い情熱 ・総合的な人間力 ・教育の専門家としての確かな力量					
(5)「今後の教員養成・免許制度のあり方について」平成18年7月11日	いつの時代にも教員に求められる資質能力 教員の職務から必然的に求められる資質能力	地球的視野に立って行動するための資質能力	変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力	得意分野をもつ個性豊かな教員		
			「学びの精神」			
(6)「教職生活の全体を通した教員の資質能力の総合的な向上方策について」平成24年8月28日	専門職としての高度な専門的知識・技能 ・実践的指導力 ・教科、生徒指導学級経営を実践できる力 ・総合的な人間力 ・教職に対する責任感、探求力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力					
(7)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」平成27年12月21日	ア これまで教員として不易とされてきた資質能力	イ① 自律的に学ぶ姿勢をもち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力	イ② 情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力	イ③ これから時代に生きる子どもたちをそう育成すべきかについての目標を組織として共有し、その育成のために確固たる信念を持って取り組む姿勢	ウ 新たな課題に対応できる力量	エ 多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力

答申に示された教員に求める資質能力の一覧

3 教員をめぐる現状について

教員に求められる資質能力は、その時代の状況や要望によって変化する。「いつの時代にも求められる資質能力」にも示されてきた資質能力は、教員が児童生徒と向き合い成長させるためには基本的な内容としてとらえなければならない。このように時代の状況や要望によって微妙に変化する「求める教師像」はどのような社会背景から生じたのかについてまとめた。

平成18年7月11日中央教育審議会が答申した「今後の教員養成・免許制度の在り方について（以後、答申「教員養成・免許制度」と記す）」では、「2教員をめぐる現状」として以下の6点を挙げている。

- 1 社会構造の急激な変化への対応
- 2 学校や教員に対する期待の高まり
- 3 学校教育における課題の複雑・多様化と新たな研究の進展
- 4 教員に対する信頼の揺らぎ
- 5 教員の多忙化と同僚性の希薄化
- 6 退職者の増加に伴う量及び質の確保

一方、その約10年後に答申された、答申「教員の資質能力の向上」では、検討の背景として、〈学校を取り巻く環境変化〉として、以下のように記している。

「新たな知識や技術の活用により社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力向上は我が国最重要課題であり、世界の潮流でもある。」とし、「大量退職・大量採用の影響により、教えを請うべき経験の浅い教員よりも、それらの教員を指導し得るミドルリーダーとしての経験を有する教員の方が少ないという、少なくとも直近の30年間には経験したことのない状況」ととらえ、このような状況が長く続くことにより、先輩教員から若手教員への知識・技能・学校の文化の伝達が途切れてしまうと危機感を表している。

さらに、「社会変化が加速し、また新しい教育への期待が高まる中、教員一人一人が、その職は高度に専門的なものであり、国家社会の活力を作り出す重要な職であるとの誇りを持ちつつ、高い志で自ら研鑽することの重要性が改めて認識されるようになってきた。」とし、教員が学び続けることの必要性を示している。

<学び続ける教員>

「学ぶ意欲の高さなど、我が国の教員の強みを最大限に生かしつつ、子供に慕われ、保護者に敬われ、地域に信頼される存在として更なる飛躍が図られる仕組みの構築が必要である。」としている。さらに、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」中央教育審議会答申では、「学校が抱える多様な課題に対応し 新たな学びを展開できる実践的な指導力を身に付けるためには、教員自身が探究力を持ち学び続ける存在であるべきであるという「学び続ける教員像」の確立」を提言している。

4 校長及び教員としての資質の向上に関する指標について

(1) 指標作成のねらいについて

平成 28 年 11 月に改正された教育公務員特例法（以下「改正法」と記す）では、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針を示し、計画的かつ効果的な資質の向上を図るため、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参照し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標を定めるものとする」としている。

これまで、教員の資質能力を考える際に、具体的な姿としてとらえることが難しく。「何がどのようにできるようになることが、資質能力の向上につながるのか」「教職経験の経緯とともに求められる資質能力」については、どのような段階を考えたら適切かが明確でなかった。

(2) 各キャリアステージで身につけたい資質能力について

「改正法」により、各キャリアステージで身につけたい資質能力が明確になり、あわせて経験年数に応じた研修が示された。茨城県教育委員会では、文部科学省が示す指標をもとに、平成 30 年 2 月に指標を作成した。

「指標とは」の中で「高度専門職としての教員等の資質の向上を目的に、職責、経験、適性等に応じて教員等が身に付けるべき資質を成長段階（キャリアステージ）別に記したものです。教員等が、自らのキャリアステージにおいて身に付けるべき資質を把握し、資質の向上を図る際の目安、あるいは更に高度な段階を目指す手掛かりとして、また、それぞれのキャリアステージにおける目標や内容を明確にした研修の計画や立案等に用いるものです。」と記している。

指標は、「共通」及び「特記事項」で構成されており、共通の内容については以下の 6 項目である。

- ① 教職を担うに当たり必要となる素養
- ② 授業力
- ③ 児童生徒を理解し、指導する力
- ④ 特別な配慮を必要とする児童生徒を理解し、支援する力、
- ⑤ 学年・学級を経営する力
- ⑥ 学校運営に関する力

(3) 「共通① 教職を担うに当たり必要となる素養」について

これまでの各答申の中で示された「いつの時代にも求められる資質能力」については、おおむね「教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力等」であった。

「改正法」をもとに作成された茨城県教育委員会の指標の中では、「教職を担うに当たり必要とされる素養」として「豊かな人間性、礼儀、人権感覚、コンプライアンス、対人関係能力、ストレス耐性、多様性の理解、共感的理解、課題解決意識、誠実な対応、教育に関する法令の知識」を示している。

現在の教員の勤務環境や近年の信用失墜行為等における懲戒処分者数を見ると、「コンプライアンス、ストレス耐性」という素養は、必要欠くべからざる素養と言える。

「教職を担う」という観点に限らずとも、社会人として生きていくための必須の事項であると考える。

結語的考察

学校は、児童生徒にとって楽しく・仲良く学び、互いを認め合う集団の中で健やかに成長できる場でありたい。一日の生活の中で大半の時間を過ごす学校は、児童生徒間の良好な人間関係が基盤となる。さらに、児童生徒の周囲に位置する身近な大人としての教員の存在も大きい。「学校が楽しい」と感じるのは、友人関係が良好なことはもちろん、学習した成果が児童生徒の学力として身につき、その有効性や自己存在感が実感できた時ではないだろうか。学校種によらず、担当した教員への憧れや共感、信頼が、日々の活動の支えになることは多くの実践から見て取れ、その後の児童生徒の成長に大きく関わる。教員の資質能力については、何よりも「児童生徒の息づかいが聞こえる指導」「一人一人の児童生徒の居場所がある学級づくり」ができる教員こそが、最も求められる教員の資質能力ではないだろうか。

引用文献

- ・ 「教員の資質能力の向上方策等について」 昭和62年12月18日 教育職員養成審議会答申
- ・ 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」(第1次答申) 平成9年7月28日 教育職員養成審議会
- ・ 「養成と採用・研修との連携の円滑化について」(第3次答申) 平成11年12月10日 教育職員養成審議会
- ・ 「新しい時代の義務教育を創造する」 平成17年10月26日 中央教育審議会
- ・ 「今後の教員養成・免許制度の在り方について」 平成18年7月11日 中央教育審議会
- ・ 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」 平成24年8月28日 中教審

- ・ 中央教育審議会「これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」平成27年12月21日 中央教育審議会
- ・ 「茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標」茨城県教育委員会 平成30年2月20日